

令和7年度 第5回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和8年2月19日（木） 午前10時00分から午前10時32分

2. 開催場所：マナボーテ村上（村上市生涯学習推進センター）2階 大中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】 古田委員、大滝委員（（株）瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、
齊藤（和）委員、若狭委員、松本（剛）委員、須貝委員、相馬委員、稲葉委員、
平野委員、佐藤委員、小田委員、菅原委員、坂上委員、川村委員、宮下委員、
藤田委員、三浦委員、嶋委員、福岡委員、齋藤（晴）委員、加藤委員、土谷委員、
土田委員

【欠席委員】 吉田委員、松本（喜）委員、大村委員、佐野委員、永田委員、小川委員

【事務局】 須賀、山田、須貝、星、木村（村上市企画戦略課）

4. 傍聴者：0人

5. 会議次第

1 開会

2 挨拶（会長）

3 報告

報告1 令和7年度国土交通大臣表彰受賞

【資料No.1】

4 議事

議事1 あべっ車運行計画変更（案）

【資料No.2】

議事2 第二次村上市地域公共交通利便増進実施計画（案）

【資料No.3】

議題3 村上市地域公共交通計画及び計画別紙改定（案）

【資料No.4】

議題4 村上－寒川のりあいタクシー土日祝運行（案）

【資料No.5】

議題5 村上市高速のりあいタクシー乗降場所追加（案）

【資料No.6】

5 その他

6 閉会

6. 会議資料

No.	資料名	備考
1	次第	事前配布
2	出席名簿・資料一覧	当日配布
3	報告1 令和7年度国土交通大臣表彰受賞	【資料No.1】 事前配布
4	議題1 あべっ車運行計画変更（案）	【資料No.2】 事前配布
5	〃	【資料No.2_別紙】 当日配布
6	議題2 第二次村上市地域公共交通利便増進実施計画（案）	【資料No.3】 事前配布
7	議題3 村上市地域公共交通計画及び計画別紙改定（案）	【資料No.4】 事前配布
8	議題4 村上－寒川のりあいタクシー土日祝日運行（案）	【資料No.5】 事前配布
9	議題5 村上市高速のりあいタクシー乗降場所追加（案）	【資料No.6】 事前配布

議事次第

1 開 会

○山 田 事 務 局 長：それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和 7 年度第 5 回村上市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

開会に当たり、本協議会の会長であります高橋市長からご挨拶申し上げます。

2 挨 拶（会長）

○高 橋 会 長：改めまして、皆さん、おはようございます。今ほどありましたとおり、ちょうど立春過ぎていよいよ冬本番も終わったかと思ったんですけど、今日突然この雪模様であります。くれぐれもお気をつけていただきたいと思っているわけであります。話は変わりますが、連日、イタリアのミラノ・コルティナオリンピックで、我が日本の選手団が大活躍であります。過去最大のメダル獲得ということです。本市の平野歩夢選手も、心配しました。ちょうど 3 週間前、けがをして骨折までいっているのに、本当にオリンピック出れるのかということで、競技人生これからもあるわけありますから、まず体優先にと思ったんですが、やっぱり彼の精神力、またスノーボードハーフパイプのレジェンド、要するに世界はもちろんであります、日本のこの競技を切り開いてきた本人の責任感というんでしょうか、非常に頑張っていたきました。本人は大変だったんじゃないかと思います。ただ、周りのサポートもあって、2 回目のランはすごかったと思っております。そうした勇気と感動を日本の選手団からいただいているわけでありまして、これからしっかりとそのお気持ちに応えられるように、我々もそれぞれの所管のところでしっかりと取り組んでいかなければならないと思いました。加えて、戸塚君が銀メダル、そして 3 位に妙高の山田君がメダル獲得になりました。非常にうれしいことだと思っております。市でもパブリックビューイング開催をさせていただきまして、多くの市民の

皆さんから応援をいただきました。テレビの前で応援をいただいた方も多くいらっしゃいました。全ての皆様方に彼らの頑張りに送っていただきました声援に感謝を申し上げたいと思っています。

そうした中で、今冬、この下越管内につきましては比較的雪の状態が平年並みだと今承知をしているんですが、県内見回してみますと、実は南魚沼とか湯沢とかは雪少ないんです。多いのかと思ったんですけども、少なかったです。他方、小千谷であるとか十日町であるとか魚沼であるとか、あそこは大変であります。災害救助法の適用もされているということで、この管内でも予防的の事前通行止めを行って、道路の警戒を行いながら経済を止めないということで、国、県の皆さん本当にお力をいただいておりますが、幸い今冬につきましてはそれを実施することはなかったということで承知をしているわけですが、このように天候が目まぐるしく変わる状況であります。道路ネットワーク、これをしっかり維持していくということ、これは国、県、市併せて、またその上の道路利用者の皆様方の利便性、安全、これを確保するために、しっかりとこの冬終わるまでまた取組を進めていきたいと思っている次第であります。

今日は、報告事項1点、それと協議、お諮りするのが5点ということで開催をさせていただくことになるわけですが、よろしくお願いを申し上げまして、私から開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日は何とぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○山田事務局長：続きまして、次第3、報告事項に入る前に、委員委嘱についてでございますが、本協議会委員の任期は2年となっております。本年度は2年目の年でございますが、人事異動等により新たに委員になられた方について、委員委嘱状を交付いたします。

10番の小池委員に代わりまして相馬委員、26番の伴田委員に代わりまして永田委員に委嘱させていただきます。委嘱状は、机上配付させていただいておりますので、これをもって委嘱状の交付に代えさせていただきますので、ご了承願います。

また、委員の皆様及び事務局員の紹介につきましては、本日配付いたしました協議会出席者名簿をもって紹介に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本協議会の成立についてご報告いたします。本日の会議ですが、吉田委員、松本委員、大村委員、佐野委員、永田委員、小川委員、宮下委員から欠席の旨ご連絡をいただいております。委員総数30名のうち23名の委員のご出席をいただいておりますので、本日の会議は成立したことをご報告いたします。

それでは、報告事項に入ります。協議会規約により会長が議長となることになっておりますので、会長から議事の進行をお願いいたします。

3 報告事項

報告 1 令和 7 年度国土交通大臣表彰受賞

○高 橋 会 長：それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、報告であります。令和 7 年度国土交通大臣表彰の受賞についてであります。

加藤さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事 務 局：報告 1、令和 7 年度国土交通大臣表彰受賞についてご報告いたします。

国土交通大臣表彰は、地域公共交通の模範となる取組を表彰し、全国へ普及させることを目的として、平成21年に創設された表彰制度です。このたび山北地域における公

共ライドシェアの取組が地域の移動課題解消に向けた顕著な功績と認められ、本賞を令和 7 年12月15日に受賞したものでございます。また、これに先立ち、令和 7 年11月 1 日には北陸信越運輸局長表彰も受賞しております。報告は以上です。

○高 橋 会 長：ありがとうございました。

日本版公共ライドシェアということで、特に山北地域、この交通の利便性、非常に困難な状況で、地域の皆さんの取組やボランティアの皆さん、その方々の取組も含めて非常に幅広に対応していただいております。ある意味、こうした公共資源が少なくなっている、交通の、そういうところのモデルとして非常に有用なんじゃないかと思って、私も全国市長会の関係機関含めて、いろいろなことで宣伝をさせてもらっていますが、国、県におかれましてもこういった取組が多分その地域の交通を維持していくために非常に重要な視点であるということをまた改めてお伝え申し上げながら、今回の受賞、本当におめでとうございます。これからはしっかり取組を進めたいと思っている次第であります。ありがとうございました。

皆様方からご発言ありますでしょうか。特によろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：ありがとうございます。

それでは、報告は以上のとおりとさせていただきます。

4 議 事

議題 1 あべっ車運行計画変更（案）

○高 橋 会 長：続きまして、議事に移らさせていただきますが、議題の 1 点目について、まず事務局から、あべっ車の運行計画変更（案）について説明をお願いします。

○事務局：それでは、議題 1、あべつ車運行計画変更（案）についてご説明いたします。

資料ナンバー 2 でございます。観光客の利便性向上と市内の回遊性拡大を図るため、日曜祝日における路線バスの運行を開始いたします。これに合わせまして、バス停、粟島汽船乗り場の位置を変更し、粟島航路からの 2 次交通のアクセスの向上を図ります。なお、ルートの妥当性や利用状況を検証するため、初年度は 1 年間の実証運行を予定してございます。

運行経路でございます。①、町屋号、こちらはルートとしまして、村上駅、市内を巡りまして、村上駅に帰るというおよそ 1 周 8.5 キロのコースとなりまして、20 分から 25 分の所要時間となります。1 日 4 便を予定してございます。

②、瀬波温泉・粟島号といたしまして、ルートは村上駅、瀬波温泉、岩船港、粟島汽船乗り場、瀬波温泉を巡って村上駅に帰ってくるというおよそ 1 周 18 キロ、所要時間 40 から 45 分のコースとなります。1 日 5 便を予定しております。運行ダイヤについては、別紙をご確認ください。

資料ナンバー 2 の別紙でございます。ダイヤを記載しているものでございます。こちらのダイヤ設定については、鉄道及び粟島汽船への接続、ホテルのチェックイン、チェックアウトを考慮して設定いたしました。また、本路線を活用した観光シーンでの活用については、村上市観光協会、瀬波温泉旅館協同組合、新潟交通観光バス、また市の観光部局と連携して検討を進めており、引き続き利用促進と観光振興につなげる取組を進めてまいりたいと思っています。

資料に戻っていただきまして、裏面でございます。②、粟島汽船乗り場バス停位置変更です。既存のバス停から粟島汽船乗り場待合へ 130 メートルほど移動させ、利便性向上

を図ります。移設に当たり、バスの回転場としまして、除雪が必要となりますが、こちらについては新潟県様のご協力をいただくことにより可能となったものでございます。

これらの取組の実施時期は、令和 8 年 4 月 1 日を予定してございます。よろしくお願いいたします。

○高 橋 会 長：ありがとうございました。

新潟県におかれましては、本当にご配慮いただきましてありがとうございました。

それでは、ただいまのあべっ車の件につきまして、皆様方からご発言ありましたらいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：実証実験は、1 年間の計画でしたよね。

○事 務 局：はい。

○高 橋 会 長：実証実験ということで、利便性向上、これまた検証してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、特段ご発言ないようでございますので、議題の 1 点目につきましては以上のとおり承認をいただくということで決定をさせていただきます。

議題 2 第二次村上市地域公共交通利便増進実施計画（案）

議題 3 村上市地域公共交通計画及び計画別紙改定（案）

○高 橋 会 長：続きまして、議題の 2、3 につきましては関連がありますので、一括でお諮りをさせていただきます。第二次村上市地域公共交通利便増進実施計画（案）並びに村上市地域公共交通計画及び計画別紙改定（案）についてお諮りをさせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局：それでは、議題の２と議題の３を一括してご審議をお願いいたします。

本件につきましては、前回、第４回会議において書面にて報告させていただいておりますので、本日は詳細な説明を省略させていただき、ポイントのみご説明いたします。

今回の第二次村上市地域公共交通利便増進実施計画に掲載する事業は、山北地域において12月から開始している山北徳新会病院送迎バスを公共交通ネットワークの一部として正式に取り込む取組でございます。

計画期間は、令和８年４月１日から令和９年３月31日までとなります。この実施計画の策定に伴い、上位計画である村上市地域公共交通計画及び村上市地域公共交通計画別紙についても、整合性を図るため、所要の改定が必要となるものです。

なお、地域公共交通計画改定に際して、住民への意見募集を行っております。市のホームページに意見募集を開設し、ＳＮＳ、ラインなどを活用して周知を行った上で、令和８年１月16日から30日までの間、意見募集を行いました。提出された意見はございませんでした。

これら計画内容の表現等につきましては、国との調整に基づき修正が加わる場合がございますが、その修正の取扱いについては事務局にご一任くださいますようお願いいたします。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○高橋会長：ありがとうございました。

それでは、ただいまの議題２、議題３につきまして、皆様方からご意見ありましたらいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：しばらく待って、ないようでございます。

このご提案を申しあげました内容でご承認いただくということでよろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○高 橋 会 長：ありがとうございます。

それでは、ただいまお諮りをいたしました議題の２、議題の３につきましては、提案をさせていただきます内容でご承認いただくということで決定をさせていただきたいと思っております。

議題４ 村上寒川のりあいタクシー土日祝日運行（案）

○高 橋 会 長：続きまして、議題の４であります村上寒川のりあいタクシー土日祝日運行（案）について、事務局からの説明をお願いします。

○事 務 局：議題４、村上寒川のりあいタクシー土日祝日運行（案）についてです。

資料ナンバー５をご覧ください。観光客の利便性向上及び市内回遊性の拡大を図るため、令和８年度より平日運行に加え、土日祝日の運行を開始するものです。

実施期間は、令和８年４月２９日のゴールデンウィークから９月末までの繁忙期、土日祝日を含む毎日の運行を予定しております。

利便性の拡充といたしまして、従来の運行ですと、自宅から乗降場所、乗降場所から自宅といった運行に加えまして、乗降場所間の相互移動を可能としたいと考えております。乗降場所といたしましては、現在、図の右、それから下側に、右側には駅名、下のほうには村上駅等記載しておりますが、こちらに観光目的といたしまして笹川流れ観光汽船などを加えた上で、実施したいと考えております。

なお、本事業の位置づけでございますが、本年度は１年間の実証運行とさせていただきます。

き、利用実績に基づき、次年度以降、本格運行を検証したいと考えております。以上、
よろしくお願いいたします。

○高 橋 会 長：説明ありがとうございました。

この件につきましてご発言ありますでしょうか。

非常にこれ要望が強くあった部分でありまして、はっと思いましたが、土日になるとこれが動いていないということで、実際の具体の例でいきますと、桑川駅から観光遊覧船乗り場、あそこまでのアプローチのところでの移動とか、あと列車待ち時間帯の移動の部分の手段がなかなかないというようなことで、いろいろと実はご要望をいただきました。担当のほうで検証していただきながら、今回こういう形で土日祝日を含むということで運行を行うということでまさに、来年、実は笹川流れの景勝地が指定を受けてから100年を迎えるということで、いろいろと企画をさせていただいております。加えて、ＪＲにおかれましては、今年がデスティネーションキャンペーンのプレになるのかな。庄内エリアですけども、その関係もあるので、少しその辺のにぎやかしを含めてつくっていただければいいというふうなことを考えていますので、非常にこれ期待をさせていただいているところでありますが、皆様方からご発言、特段よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：それでは、ないようでございますので、この実証実験は繁忙期ということで実施をさせていただきたいと思っておりますが、議題の４点目につきましては皆様からご承認を頂戴したということで決定をさせていただきたいと思っております。

議題５ 村上市高速のりあいタクシー乗降場所追加（案）

○高 橋 会 長：続きまして、議題の５でありますけども、村上市高速のりあいタクシー乗降場所追加

(案) について、事務局からまず説明をお願いします。

○事務局：議題 5 号、村上市高速のりあいタクシー乗降場所追加 (案) になります。

資料ナンバーは 6 になります。1、概要としまして、新潟市内の医療機関を目的地として運行している村上市高速のりあいタクシーに乗降場所を 1 か所追加いたしまして、利用者の利便性向上を図るものでございます。

開始時期につきましては、令和 8 年 4 月 1 日からです。

新規追加乗降場所につきましては、以前より乗降場所となっております新潟市民病院の隣にあります猫山宮尾病院を追加するものです。

こちらの周知につきましては、ホームページ等はもちろんですが、4 月 1 日に全戸配布を予定しておりますチラシにも掲載したいと思っております。説明は以上です。

○高橋会長：ありがとうございました。

それでは、この件につきまして皆様方からご発言ありますでしょうか。

これって 1 か所追加することでタイムラグってどのぐらい生じることになる。

○事務局：1 分か 2 分程度となります。

○高橋会長：非常に利便性向上して、いろいろなところ、停車場所増えていくというのはいいんだけど、あんまり増え過ぎると、それこそ所要時間の変更も出てきたりするので、なかなかその辺が難しい部分だと思いますけど、ニーズによって利便性の向上を図りたいということでありますが、よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。

特段ご意見ないようでございますので、この形で実施をすることで予定をさせていただきたいと思っております。

それでは、本日ご提案申し上げました内容につきましては、以上のとおり報告並びに議題につきましてはご協議をいただき、ご決定をいただいたということであります。

5 その他

○高 橋 会 長：その他ということで、せっかくの機会でありますので、皆様方からご発言がありましたらいただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。事務局、どうぞ。

○事 務 局：あべっ車の定期券ですが、偽造防止対策強化のため、3月中旬から定期券に複製が困難なナンバリング入りホログラムシールを貼付し、管理体制を厳格化いたします。以上です。

○高 橋 会 長：ありがとうございます。

今まで偽造とかありましたか。

○事 務 局：偽造自体はないんですけれども、期限を過ぎて使用されていた方がいらっしゃったという事例もありますので、そちらのほうの、簡単に作れるようなものではなくということで、今回対策をという形になりました。

○高 橋 会 長：ありがとうございました。

ということだそうであります。悪意があったということじゃないだろうと思いますけども、その辺しっかりと適正な対応をしていきたいということなので、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、皆様方からその他ご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。どうぞ、坂上さん。

○坂 上 委 員：皆さん、お疲れさまです。村上高等学校 P T A 会長の坂上と申します。

定期券についてお聞きしたいんですけども、利用されている方って結構いるんでしょうか。

○事 務 局：人数で、延べではなくて、登録ベースというと大体七、八十人ぐらいです。金額ベースとか、どれぐらい購入されているかというデータではないんですけど、登録されているナンバーでいうと七、八十人はいらっしゃったかと思いますので。

○坂 上 委 員：分かりました。ありがとうございます。

○高 橋 会 長：ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：ありがとうございました。

それでは、本日で提案申し上げました内容につきましては、その他含めて以上のとおりとさせていただきますと思っております。皆様方のご協力に感謝を申し上げます。大変どうもありがとうございました。

6 閉 会

○山 田 事 務 局 長：委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

以上をもちまして令和 7 年度第 5 回村上市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。なおですが、次回は 3 月 12 日 14 時から開会を予定しております。お忙しいとは存じますが、引き続きよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

（午前 10：32 終了）